

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

## 事業名 児童福祉施設退所者等アフターケア事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111 (内 2679)

E-mail: [c11217@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11217@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 10,187 千円 (前年度予算額：10,306 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,306	5,153	0	0	0	0	0	0	5,153
要求額	10,187	5,093	0	0	0	0	0	0	5,094
決定額	10,187	5,093	0	0	0	0	0	0	5,094

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

児童養護施設の退所者等は、地域社会において自立生活を送る際には様々な生活・就業上の問題を抱えながら自らの努力で生活基盤を築いていかなければならない。このため、これらの子どもからの生活相談に応じ、子どもが相互に情報交換等を行える自助グループ活動を支援する。また子どもの就労や進学等の自立に係る各種支援策を充実させ、地域社会における自立の促進を図ることを目的として実施する。

### (2) 事業内容

- ・児童養護施設等を退所した児童等に対する情報提供、自立支援セミナー、個別相談等を実施。
- ・児童の就労支援として、雇用主企業をグループ化し、児童養護施設と当企業グループのネットワークを構築し、児童の社会的自立を一貫支援。
- ・措置延長期間である20歳到達後も、施設等に居ながらにして進学等が継続可能となるよう、居住費、生活費を支援。

- ・これらの各種施策を組み合わせ、児童が就労、学業を継続し安定して生活できるよう支援。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2 を負担。

### (4) 類似事業の有無

平成 26 年度まで本県においては、児童福祉施設退所者等自立支援事業と児童福祉施設退所者等アフターケア事業を実施していたが、平成 27 年度からは生活全般に重きを置いた退所後の生活支援を中心に一本化し、アフターケア事業を実施している。

## 3 事業費の積算内訳（単位：千円）

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	100	職員旅費
委託料	8,312	人件費、旅費、消耗品費、光熱水費等
補助金	1,775	
合計	10,187	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各計画での位置づけ

- ・岐阜県少子化対策基本計画

### (2) 国・他県の状況

- ・他県：アフターケアの各種事業を各地域の需要等に応じて実施中。

### (3) 後年度の財政負担

- ・5年を目途に本事業の継続等について必要な検討を実施。

### (4) 事業主体及びその妥当性

- ・児童養護施設等の入所児童は、県が保護し措置した児童であり、当該児童の自立について県が継続して支援を行う必要がある。事業実施にあたって、施設退所児童の自立支援についてノウハウを有する法人に委託し実施する。

# 事業評価調書

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

社会的養護施設を退所した子どもの生活や就業に関する相談に応じるとともに、子どもが相互に意見交換や情報交換等を行えるような自助グループ活動を支援するなど、地域社会における社会的自立の促進を図る。

目標：年間相談者数(電話、面談等) 延べ 5,000 人

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値)	目 標	達成率
年間相談者数(延べ件数)	0人 (H25)	3,912件 (H29)	4,532件 (H30)	4,486件 (R1)	5,000件 (R6)	89.7%

### (前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

拠点施設では、困窮した退所児童の職探しや住居確保の手続き等、生活全般に関して支援を行った。その他、緊急避難場所の提供や、児童福祉施設の面談巡回や訪問、退所者支援を行う施設職員への支援等を行った。

### (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

相談拠点施設には多数の相談が寄せられ、緊急避難も利用された。拠点施設が退所後の児童の安定した生活を図る一助となっている。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

拠点施設に児童及び周りの支援者からの多数の相談が寄せられ、ニーズが高いことがうかがえる。県内には他に相談拠点施設がなく、また、退所した児童の緊急避難場所として利用できる施設もない。当該事業はとて必要が高い事業である。

<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）  ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
（評価） ○	<p>退所した（する）児童の自立相談のみならず、行き場がなくなった児童の緊急避難場所としても利用されている。児童養護施設等からの相談も増えており、退所児童や児童養護施設等の大きな支えとなりつつある。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）  ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
（評価） ○	<p>施設職員との担当者会議等を通じ、拠点施設を活用して、より効率的、効果的な取り組みができるよう、意見交換を重ねている。</p>

（今後の課題）

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>距離的に遠い施設からは拠点施設の利用が困難ということもあり、施設によって利用頻度に偏りがある。</p> <p>また、児童養護施設等とのさらなる連携や、関係する支援機関（就業支援等）との連携、住居や奨学金・助成金等、多岐にわたる情報の収集・提供も必要である。</p>
---

（次年度の方向性）

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>児童養護施設等入所児童は、近年、虐待、養育放棄等による入所が増加し、その愛着不足等から処遇の困難化が著しいため、その退所者等の社会的自立については、今後とも厳しい状況が想定される。このため今後とも個々の児童の状況に応じた自立支援を図っていく必要がある。</p> <p>平成 28 年度からは、相談拠点施設からの支援に加え、施設からの支援も強化し、拠点施設と各施設のそれぞれの役割から退所児童を支援している。</p> <p>また、岐阜県中小企業総合人材確保センターやハローワーク等関係機関との連携に一層力を入れており、就業支援策として、県内企業によるインターンシップ実施、自立支援セミナー等の開催を展開している。</p>
---

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	